

平成30年第3回那須烏山市議会6月定例会（第5日）

平成30年6月11日（月）

開議 午前10時00分

閉会 午前10時34分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋谷由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	小原沢一幸
環境課長	小林貞大

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

大谷 啓夫
菊地 静夫
藤田 真弓

○議事日程

- 日程 第 1 発議第 1号 J R 烏山線利用促進等特別委員会の設置について（議員提出）
- 日程 第 2 発議第 2号 議会改革特別委員会の設置について（議員提出）
- 日程 第 3 発議第 3号 庁舎整備検討特別委員会の設置について（議員提出）
- 日程 第 4 報告第 2号 特別委員会委員の報告について（議長提出）
- 日程 第 5 報告第 3号 特別委員会委員長及び副委員長の報告について（議長提出）
- 日程 第 6 閉会中の継続調査の申し出について
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。

傍聴席には、早朝より足元の悪い中を足を運んでいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

ここで、6月8日の本会議において矢板議員の質問に対し答弁漏れがありましたので、こども課長から追加答弁があります。

神野こども課長。

○こども課長（神野久志） おはようございます。8日の矢板議員の御質問の2の子育て環境の充実についての1番で、子育てサロンの拠点の事業の参加者数についてということで御質問いただいた件についてお答えいたします。

2カ所の拠点の話ですが、まず、ここにこ保育園内にあります子育て支援センターきらきら、こちらについては、750人です。

それから、もう一つなんです、こちらはこども館になりますが、これについては1,877人です。

この数値につきましては、平成29年度の実績ということで、いずれも延べ人数で大人、子供合わせての人数となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（沼田邦彦） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 発議第1号 JR烏山線利用促進等特別委員会の設置について、日程第2 発議第2号 議会改革特別委員会の設置について、日程第3 発議第3号 庁舎整備検討特別委員会の設置についての3議案を一括して議題といたしたいと思ひますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

◎日程第1 発議第1号 JR烏山線利用促進等特別委員会の設置について

◎日程第2 発議第2号 議会改革特別委員会の設置について

◎日程第3 発議第3号 庁舎整備検討特別委員会の設置について

○議長（沼田邦彦） よって、発議第1号から発議第3号までについて、一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（大谷啓夫） それでは、発議第1号 JR烏山線利用促進等特別委員会の設置

について。那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第8条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。平成30年6月11日提出。提出者、那須烏山市議会議員、小堀道和。賛成者、那須烏山市議会議員、青木敏久。賛成者、那須烏山市議会議員、興野一美。賛成者、那須烏山市議会議員、村上進一。賛成者、那須烏山市議会議員、滝口貴史。賛成者、那須烏山市議会議員、平塚英教。

- 1、委員会の名称。JR烏山線利用促進等特別委員会。
- 2、設置の目的。JR烏山線利用促進及び公共交通に関する調査研究のため。
- 3、設置の期間。設置の日から調査終了の日まで。
- 4、委員の定数。8名。

続きまして、発議第2号 議会改革特別委員会の設置について。那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第8条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。平成30年6月11日提出。提出者、那須烏山市議会議員、小堀道和。賛成者、那須烏山市議会議員、青木敏久。賛成者、那須烏山市議会議員、興野一美。賛成者、那須烏山市議会議員、村上進一。賛成者、那須烏山市議会議員、滝口貴史。賛成者、那須烏山市議会議員、平塚英教。

- 1、委員会の名称。議会改革特別委員会。
- 2、設置の目的。議会改革に関する調査研究のため。
- 3、設置の期間。設置の日から調査終了の日まで。
- 4、委員の定数。9名。

続きまして、発議第3号 庁舎整備検討特別委員会の設置について。那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第8条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。平成30年6月11日提出。提出者、那須烏山市議会議員、小堀道和。賛成者、那須烏山市議会議員、青木敏久。賛成者、那須烏山市議会議員、興野一美。賛成者、那須烏山市議会議員、村上進一。賛成者、那須烏山市議会議員、滝口貴史。賛成者、那須烏山市議会議員、平塚英教。

- 1、委員会の名称。庁舎整備検討特別委員会。
- 2、設置の目的。庁舎整備に関する調査研究のため。
- 3、設置の期間。設置の日から調査終了の日まで。
- 4、委員の定数。17名。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 発議第1号、発議第2号及び発議第3号について、提出者の趣旨説明を求めます。

9番小堀議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆さん、おはようございます。それでは、趣旨の説明をいたしますが、これは総務企画常任委員会の委員長が提出者ということになりますので、私のほうから3件の提案趣旨の説明をいたします。

まず最初ですけれども、発議第1号 JR烏山線利用促進等特別委員会の設置についてです。

ただいま上程となりました発議第1号 JR烏山線利用促進等特別委員会の設置について、提案の趣旨について説明いたします。

本市の重要な地域資源であるJR烏山線存続のため、また、全国でも数少ない蓄電池で駆動する電車、ACCUMを観光振興及び地域活性化に結びつけていけるよう、議会としても利用促進について調査研究を行う必要があります。

また、高齢者世帯等、自家用車を利用することが困難な交通弱者が増加している現状を鑑み、市内の公共交通機関全般に対しても調査研究を行う必要があります。

このような状況を踏まえ、名称をJR烏山線利用促進等特別委員会、設置の目的を、JR烏山線利用促進及び公共交通に関する調査研究のため、設置の期間を設置の日から調査終了の日まで、委員定数を8名とする特別委員会の設置について提案するものであります。

続きまして、発議第2号 議会改革特別委員会の設置について、提案の趣旨について説明いたします。

議会に求められる役割が拡大・多様化している中、市民の信頼を得るためには、議会がみずから改革に取り組む覚悟と姿勢を見せることが重要であります。こういったことを受け、平成28年に設置された議会改革調査特別委員会では、議会基本条例を初め議会報告会、議員定数の見直し、議会ICT化などを中心に調査研究を行い、一定の成果を上げてきたところです。

議員の任期終了に伴い、その活動を一旦は終了したところでありますが、議会基本条例について制定に至らなかったことに象徴されるように、議会改革への取り組みはまだ道半ばであります。引き続き那須烏山市議会の議会改革を力強く推し進めるため、名称を議会改革特別委員会、設置の目的を、議会改革に関する調査研究のため、設置の期間を設置の日から調査終了の日まで、委員定数を9名とする特別委員会の設置について提案するものであります。

続きまして、発議第3号 庁舎整備検討特別委員会の設置について、提案の趣旨について説明いたします。

新庁舎整備に関しましては、平成17年10月1日に、旧南那須町と旧烏山町の2町が合併し、那須烏山市が誕生してから既に12年8カ月が経過し、新市建設計画、市総合計画を初め土地利用計画及び都市マスタープランなど、各種計画に位置づけがされているものの、いまだに本庁方式への移行が実現せず、具体的な方向性も見えてこない状況であります。

平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、平成24年度に実施した耐震診断

調査では、烏山、南那須の両庁舎ともに老朽化や耐震不足が指摘されました。

厳しい財政状況の中、さらに人口減少が進む本市において、どのような庁舎整備を進めるべきかを検討することは、本市にとって喫緊の課題であります。行政においても庁舎整備等検討委員会を立ち上げ、本格的な検討が始まったものの、行政組織のスリム化、庁舎整備に係る財源、庁舎の位置、規模、及び機能等、多くの課題があり、二元代表制の一翼を担う議会としても、早急にこの問題に取り組まなければならないと考えます。

そのため、名称を庁舎整備検討特別委員会、設置の目的を、庁舎整備に関する調査研究のため、設置の期間を設置の日から調査終了の日まで、委員定数を17名全員とする特別委員会の設置について提案するものであります。

以上であります。

○議長（沼田邦彦） 以上で、趣旨説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論がないようですので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第1 発議第1号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は、原案のとおり可決いたしました。

続いて採決いたします。日程第2 発議第2号について、原案のとおり決定することに御異

議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は、原案のとおり可決いたしました。

続いて採決いたします。日程第3 発議第3号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号は、原案のとおり可決いたしました。

◎日程第4 報告第2号 特別委員会委員の報告について

○議長（沼田邦彦） 日程第4 報告第2号 特別委員会委員の報告についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（大谷啓夫） 報告第2号 特別委員会委員の報告について。那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第8条第3項において準用する第4条第1項の規定により、特別委員会委員の選任をしたので、次のとおり報告する。平成30年6月11日提出。那須烏山市議会議長、沼田邦彦。

J R烏山線利用促進等特別委員会8名、青木敏久、堀江清一、荒井浩二、滝口貴史、相馬正典、田島信二、久保居光一郎、高田悦男。

議会改革特別委員会9名、興野一美、福田長弘、村上進一、矢板清枝、小堀道和、渋井由放、沼田邦彦、中山五男、平塚英教。

庁舎整備検討特別委員会17名、全議員になりますので、名前のほうは省略させていただきます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 特別委員会委員の報告については、委員会設置及び運営条例第8条第3項において準用する第4条第1項の規定に基づき、議長が指名することになっております。

よって、ただいまの朗読のとおり、各特別委員会委員を選任したことを報告いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時25分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎日程第5 報告第3号 特別委員会委員長及び副委員長の報告について

○議長（沼田邦彦） 日程第5 報告第3号 特別委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

各特別委員会の委員長及び副委員長の互選結果を事務局長に朗読させます。

○事務局長（大谷啓夫） 報告第3号 特別委員会委員長及び副委員長の報告について。那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定による委員長及び副委員長の互選をしたので、次のとおり報告する。平成30年6月11日提出。那須烏山市議会議長 沼田邦彦。

JR烏山線利用促進等特別委員会委員長 高田悦男。副委員長 荒井浩二。

議会改革特別委員会委員長 中山五男。副委員長 矢板清枝。

庁舎整備検討特別委員会委員長 久保居光一郎。副委員長 渋井由放。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 特別委員会の委員長及び副委員長については、委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定に基づき、委員会において互選することになっておりますので、ただいまの朗読のとおり報告いたします。

◎日程第6 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（沼田邦彦） 日程第6 閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。事務局長に朗読させます。

○事務局長（大谷啓夫） それでは、読み上げます。

平成30年6月11日、那須烏山市議会議長、沼田邦彦様。総務企画常任委員会委員長、小堀道和。

閉会中の継続調査の申し出について。本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則第110条の規定により申し出ます。

事件、1、まちづくりに関する事項、2、防災に関する事項、3、税の収納対策に関する事項、4、その他所管に属する事項。

理由、閉会中の所管事務の調査研究のため。

期間、総務企画常任委員会委員の任期の期間。

平成30年6月11日、那須烏山市議会議長、沼田邦彦様。文教福祉常任委員会委員長、滝口貴史。

閉会中の継続調査の申し出について。本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則第110条の規定により申し出ます。

事件、1、子供の教育に関する事項、2、福祉・医療に関する事項、3、歴史・文化に関する事項、4、その他所管に属する事項。

理由、閉会中の所管事務の調査研究のため。

期間、文教福祉常任委員会委員の任期の期間。

平成30年6月11日、那須烏山市議会議長、沼田邦彦様。経済建設常任委員会委員長、平塚英教。

閉会中の継続調査の申し出について。本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則第110条の規定により申し出ます。

事件、1、産業振興対策に関する事項、2、都市建設に関する事項、3、上下水道及び環境に関する事項、4、その他所管に属する事項。

理由、閉会中の所管事務の調査研究のため。

期間、経済建設常任委員会委員の任期の期間。

平成30年6月11日、那須烏山市議会議長、沼田邦彦様。議会運営委員会委員長、相馬正典。

閉会中の継続調査の申し出について。本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則第110条の規定により申し出ます。

事件、1、議会の運営に関する事項、2、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、3、議長の諮問に関する事項。

理由、閉会中の議会運営に関する事項等の調査研究のため。

期間、議会運営委員会委員の任期の期間。

平成30年6月11日、那須烏山市議会議長、沼田邦彦様。議会広報委員会委員長、矢板清枝。

閉会中の継続調査の申し出について。本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則第110条の規定により申し出ます。

事件、1、議会の活動状況の広報に関する事項、2、その他特に必要と認めた事項。

理由、閉会中の議会広報に関する調査研究のため。

期間、議会広報委員会委員の任期の期間。

平成30年6月11日、那須烏山市議会議長、沼田邦彦様。JR烏山線利用促進等特別委員会委員長、高田悦男。

閉会中の継続調査の申し出について。本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則第110条の規定により申し出ます。

事件、1、JR烏山線利用促進及び公共交通に関する事項、2、その他特に必要と認めた事項。

理由、閉会中のJR烏山線利用促進及び公共交通に関する事項等の調査研究のため。

期間、調査終了の日まで。

平成30年6月11日、那須烏山市議会議長、沼田邦彦様。議会改革特別委員会委員長、中山五男。

閉会中の継続調査の申し出について。本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則第110条の規定により申し出ます。

事件、1、議会改革に関する事項、2、その他特に必要と認めた事項。

理由、閉会中の議会改革に関する事項等の調査研究のため。

期間、調査終了の日まで。

平成30年6月11日、那須烏山市議会議長、沼田邦彦様。庁舎整備検討特別委員会委員長、久保居光一郎。

閉会中の継続調査の申し出について。本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則第110条の規定により申し出ます。

事件、1、庁舎整備に関する事項、2、その他特に必要と認めた事項。

理由、閉会中の庁舎整備に関する事項等の調査研究のため。

期間、調査終了の日まで。

以上です。

○議長（沼田邦彦） お諮りいたします。各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報委員会委員長、JR烏山線利用促進等特別委員会委員長、議会改革特別委員会委員長及び庁舎整備検討特別委員会委員長から提出された会議規則第110条の規定に基づく閉会中の継続調査の申し出について、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。よって、各委員長から提出された閉会中の継続調査の申し出につきましては、これを承認することに決定いたしました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、6月5日から本日まで7日間にわたりまして本定例会に付議

された案件は全て終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年第3回那須烏山市議会6月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

[午前10時34分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成30年9月4日

議 長 沼 田 邦 彦

署 名 議 員 福 田 長 弘

署 名 議 員 村 上 進 一